

1 永続性判定の視点

健全な^{からだ}身体で
健全な生活を

これを私たち個人生活でのモットーとして示すことには、多分大方の賛同を得られるもの
と考える。そして、このことは学校法人の生活すなわち活動においても同様で、このよう
な活動姿勢が学校法人経営の永続化条件であるといっても過言ではない。

2 健全な生活を

上記の生活モットーとは順序は逆になるが、先ず、「健全な生活」について検討したい。
日常生活の健全性は、財政面においては収入と支出の均衡である。収入の範囲内で生活す
る。私たちの生活においてのこのような生活態度は正に健全生活の基本となるものである
が、学校法人の活動は私たちの個人生活に比すならば、その規模は格段に大きく、また、
その活動は多様である。

よって、学校法人の活動を貨幣に置き換えて経営を明らかにする会計では、その収支状況
の検討対象をお金の実際の出入り状況とするとともに、企業会計の損益把握思考を採り入
れた消費収入や消費支出の状況にもおいている。

したがって、学校法人の生活すなわち活動を明らかにする手段には二つあり、その一つを
学校法人会計は資金収支計算といい、今一つを消費収支計算といっている。このように学
校法人会計には収支の状況すなわち活動の状況を明らかにする手段として二つを用意する
が、何もこれは学校法人会計のみの特徴ではなく、企業会計においても同様である。

では、これら二つの収支計算のいずれが「健全な生活」を明らかにするためにその適格性が
あるのであろうか。

資金収支計算は、組織における全てのお金の流入と流出を明らかにし、この均衡は学校法
人活動の大事な活動指針である。しかし、お金の流入や流出の中には学校法人の根源的な
収支均衡を見るために不適格のものもある。例えば、資金流入のうちにはお金の借り入れ
によるものもあるだろう。とすると、活動に必要な支出の全てを当該年度の収入で賄った
としても、この借金による資金流入を当該年度の学校法人の活動を支える収入として取り
扱うことは肯定されず、よって、収支均衡による生活の健全性の判断において資金収支計
算は排除され、これは消費収支計算に求められることとなる。

※ といって、資金収支計算は消費収支計算と全く異なった概念かという決してそう
ではない。これら二つの計算における収支の違いは収支の期間的なズレに過ぎず、
このズレは貸借対照表でカバーされているとするのが動態論的会計思考である。

では、現行学校法人会計の消費収支計算におけるどのような指標が学校法人活動の状況を
示すのかという、ここでも二つの収支・収支均衡数値が挙げられてくる。

一つは消費収支差額といい、消費収入と消費支出との差額であり、今一つは帰属収支差額
といい、帰属収入と消費支出との差額である。

巷間、消費収支差額は基本金組入額に影響され当該期間の活動状況を正しく示さないとさ
れ、当該期間の学校法人の活動指標としては帰属収支差額が適しているとの見解が多い。

しかしながら、この帰属収支差額を学校法人の日常的な経常的な活動を示しているか否かの指標とするのであれば、この帰属収支差額にも問題がある。すなわち、帰属収支差額を算出する元数値である帰属収入や消費支出にも日常的な経常的な学校法人活動を判断するのに適していない収入や支出が含まれていることがあるからである。ここで帰属収入についてその不適格収入の一部をみてみよう。例えば、施設設備等の取得を条件とする寄附金収入等がこれであり、学校法人の日常的な経常的な教育研究活動の支出に充当する収入という意味ではこれを除外して収入を算出すべきであろう。よって、現行の学校法人会計においては帰属収支差額も消費収支差額もいずれも、学校法人の日常的な経常的な活動の健全性判定の指標として決定的な適格性があるとは言えないのである。

実はこのような事情は全く同じとはいわないが企業会計においても同様である。しかしながら、企業会計における会計数値の利用者は、会計数値としての単年度の収支差額すなわち損益をそのまま当該年度の活動の成果として捉える情報の受取り方をし、一義的にはその額を企業活動の永続性判定情報としては認識しないのである。よって、会計数値の利用者が、この差額・損益を企業活動の永続性判定情報として捉えるならば、学校法人活動の指標と同じことが言われることになるはずである。

では、学校法人会計はこれをどのように解決できるのか。一つは、現行の学校法人会計の基準を改定しここで必要とする情報数値を直に表示するものにするものであり、今一つは、現に得られている数値を工夫して必要数値に変えることである。

要はそこから日常的な経常的な収入や支出を読み取ればよいのであるから、帰属収支差額や消費収支差額を単年度の収入や支出で捉えることなく、数年度の収入や支出若しくはその推移を参考にしながらそれを読み取るべきである。その場合の収入や支出とは、消費収支差額の算出収支でも帰属収支差額の算出収支でもいずれであってもその差異は殆どなく、よって、いずれであっても同様な情報数値(収入・支出・収支差額)を得られるであろう。言い換えるならば、当該年度の収入・支出と言うより、これからの収入・支出に目を向けて当該年度の収入・支出を捉えるのである。

3 健全な^{からだ}身体で

単年度の生活でその収支を均衡させて健全な生活を過ごせても、健全な身体すなわち健全な財政状態での収支均衡でないと学校法人経営の永続化は困難である。

財政状態の健全性は、自己資金すなわち純財産の充実である。そして、学校法人会計ではこの充実度の指標を貸借対照表貸方に計上される繰越消費収支差額においている。

学校法人会計は、保有する教育研究活動に不可欠な施設設備等は借用財源でなく自己財源で調達されるものとみなして、その財源を貸借対照表貸方に基本金として計上し、その財源が実際に調達され、かつ、その後の毎年の消費収支計算が収入超過であるならば、結果として貸借対照表貸方に計上される繰越消費収支差額はプラスを示し、よって、貸借対照表借方に計上されている教育研究活動に不可欠な施設設備等は永続的に維持される財政状態にあるとする。このことは、繰越消費収支差額が学校法人設立以来当該報告時点までを一会計期間とした場合の当該みなす期間の消費収支差額であると理解すれば、プラスの繰越消費収支差額は学校法人の財政健全性を示していることに同意を得られよう。このようにここでの繰越消費収支差額は、私たち個人の生活の健康診断における当該時点における身体の健全度を示す総合判定指標と同じものと理解できるのである。

※ ここで、基本金の設定対象資産の範囲を縮小し、基本金の計上額を小さくすると、純資産の額が変わらない限り、結果として繰越消費収支差額が大きく示されることになり、学校法人における健全性の充実度の判定は低くなることに留意しておきたい。

なお、現行学校法人会計においては、貸借対照表貸方に計上されている基本金には未組入額が生じていることもある。したがって、保有する教育研究活動に不可欠な施設設備等の全部が自己財源で保持されているか否か、すなわち学校法人の強固な永続性を判断するという観点から繰越消費収支差額を読むのであれば、基本金も繰越消費収支差額もいずれも(計上済み基本金に基本金未組入額を加算し同時に)繰越消費収支差額から基本金未組入額を控除した数値に修正すべきである。

以上検討したように、学校法人の「健全な身体」の指標は貸借対照表貸方「繰越消費収支差額」にあり、そして、その指標にも二つある。

「現に貸借対照表に計上されている繰越消費収支差額」と、「基本金対象資産は全額自己財源で調達されたとして貸借対照表に計上される繰越消費収支差額」である。いずれが学校法人の「健全な身体」の指標として望ましいかという点、それは後者の繰越消費収支差額である。何故、この後者の繰越消費収支差額が前者の繰越消費収支差額より望ましいかという点、前者はこの数値のみでは学校法人の「健全な身体」の指標とはならず基本金の未組入要因である借入金等の負債も同時に考慮しなければならないからである。

だからといって、現行の学校法人会計の貸借対照表では前者の繰越消費収支差額が表示されていることから、この前者の繰越消費収支差額を学校法人の「健全な身体」の指標から単純に排除することは現実論としては難しい。

4 健全な^{からだ}身体で健全な生活を

これらを取り纏めると、学校法人経営の永続性判定は次のようになる。

健全な身体で

健全な生活を

現行学校法人会計において貸借対照表に計上されている繰越消費収支差額から基本金未組入額を控除した修正繰越消費収支差額で学校法人が「健全な身体」か否かを判断。それがプラスであれば当該時点では当該学校法人は健全な身体すなわち健全な財政状態にあるとし、その財政状態を土台としながらそれ以降のバランスのとれた日常的な経常的な収入と支出での財政活動が継続されることを期待して、学校法人経営の永続性を保証する。ここで以降の日常的な経常的な収入と支出を推測する指標が2に検討した当該年度の日常的な経常的な収入と支出－「健全な生活」－である。

なお、「貸借対照表に計上されている繰越消費収支差額から基本金未組入額を控除した修正繰越消費収支差額」を「現に貸借対照表に計上されている繰越消費収支差額」に代えた上記の検討は如何様になるのか。この場合、上記に指摘したように「健全な生活」の判定に借入金等を考慮しなければならないのだから、当該年度の日常的な経常的な収入支出にその年度における借入金の返済額等を反映させる。すなわち、健全な生活の判断指標である当該年度の消費収支差額に加えて当該年度における基本金の未組入要因である借入金等の返済額等相当額の余剰を求めることによって、学校法人経営の永続性を判定することになる。

5 再び 健全な身体^{からだ}で

3においてプラスの繰越消費収支差額が学校法人の健全な身体すなわち財政状態における健全性を示すとしたが、繰越消費収支差額がマイナスの場合についてはその判断についての見解を示していない。

また、基本金の未組入額がある場合の繰越消費収支差額についてもそれがどの程度で学校法人は健全な身体であるのか否かについて何ら触れていない。すなわち、「健全な身体」の判断することなく、当該年度の消費収支差額に加えて基本金の未組入要因である借入金等の返済額等相当額の余剰を求め「健全な生活」のグレードを上げることによって総合判定としてしまっている。

では、これらのケースでは貸借対照表貸方に計上されている繰越消費収支差額をどのように判断すべきであろうか。

3にみたように、基本金に未組入額がない状態の繰越消費収支差額がプラスの状態すなわち学校法人における教育研究活動に不可欠な施設設備等が全て自己財源で準備されている状態が「健全な身体」であるとの判断基準を認めた上で、繰越消費収支差額がマイナスの場合等を考察する。

このことは要するに、学校法人における教育研究活動に要する施設設備等の調達財源がどの程度まで借入金等の負債であって良いかという問題であるから、この正答は学校法人の財務数値の実証的分析に委ねられるべきである。しかしながら、この実証的分析によるこの数値を残念ながら筆者は入手していないし、自らの研究成果もない。

ここでこのような事情を承知しながらこの解決はと問われると、現状では大学設置基準の審査で使われている学校法人の負債率の「0.25」ないし「0.33」を利用することが実務的であろう。ただし、この負債率はいずれも学校法人全体の数値において採用されているものであり、施設設備等の調達財源に対するものでないことに留意しておきたい。

これによって、貸借対照表貸方に計上されている繰越消費収支差額がプラス(正数)の場合は勿論、それがマイナスであっても基本金要組入額の25%ないしは33%の負数までは当該学校法人の財政状態は健全であるとし、それ以外では健康診断でいうならば要経過観察とする。若しくは要経過観察帯を、マイナス50%までは要経過観察、マイナス50%を超えると危険ラインとするのも一法である。

とまれ、この区切りがどれほど有効かは現状においては判然としていないと言っても良く、よって、25%・33%・50%の「健全な身体」の判断にあたっての有効性は今後の詳しい実証分析が必要であると言わなければならない。ただ、いずれの数値を健全な身体の判断指標として採ろうと、その総合判定は4で示すように当該年度の消費収支差額に当該年度の基本金の未組入要因である借入金等の返済額等相当額の余剰を求めることには変わりがないことを念のため指摘しておきたい。

6 再々 健全な身体^{からだ}で

以上の考え方で繰越消費収支差額を健全な身体の判断指標とすると、その判断にあたっての現行学校法人会計で作成されている貸借対照表に表示されている繰越消費収支差額には、若干の工夫が必要である。

絶対額で判断する方法と率で判断する方法があるが、先ず、絶対額で判断する方法を25%指標で例示してみよう。

繰越消費収支差額が基本金要組入額の25%までのマイナスの場合は「健全な身体」、それ以上の場合は要経過観察もしくは危険ラインとするのであるから、貸借対照表の基本金額に貸借対照表脚注の基本金未組入額を加算して「基本金要組入額:A」を算出。「それ:A」に $\Delta 25\%$ を乗じて「指標値: ΔB 」を算出する。続いて、貸借対照表に表示されている繰越消費収支差額を基本金が100%計上済みの状態にするため貸借対照表に表示されている繰越消費収支差額から基本金未組入額を控除して「修正繰越消費収支差額:C」を算出。指標値: ΔB と修正繰越消費収支差額:Cとで「健全な身体」の判断となる。

さらに、もう一法。

指標値: ΔB の算出までは上記と同。この指標値: ΔB は基本金の未組入額が「0」の状態を予定して算出されているので、この指標値: ΔB を未組入がある状態に変更。指標値: ΔB に基本金未組入額を加算して「変更指標値:B'」を算出する。指標値:B'と貸借対照表に表示されている繰越消費収支差額とで「健全な身体」の判断となる。

最後に率で判断する方法。

上記に示した「修正繰越消費収支差額:C」に対する「基本金要組入額:A」の割合（「修正繰越消費収支差額率:D%」）を算出。この割合:D%と指標値 $\Delta 25\%$ とで「健全な身体」の判断となる。この場合、指標値 $\Delta 25\%$ は、適宜 $\Delta 33\% \cdot \Delta 50\%$ と差し替えての「健全な身体」の判断が可能である。

いずれの方法が、当該学校法人の経営永続性の判定の上で利用しやすいのか。また、手間がかからないのか。自分が使用しやすい方法を採用すれば良いと考えるが、如何であろうか。